

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	トヨタ不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア16F
工場等の名称	桜通豊田ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目5番28号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	事務所等
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 桜通豊田ビル1階 防災センター
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先			

指針第1号様式

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

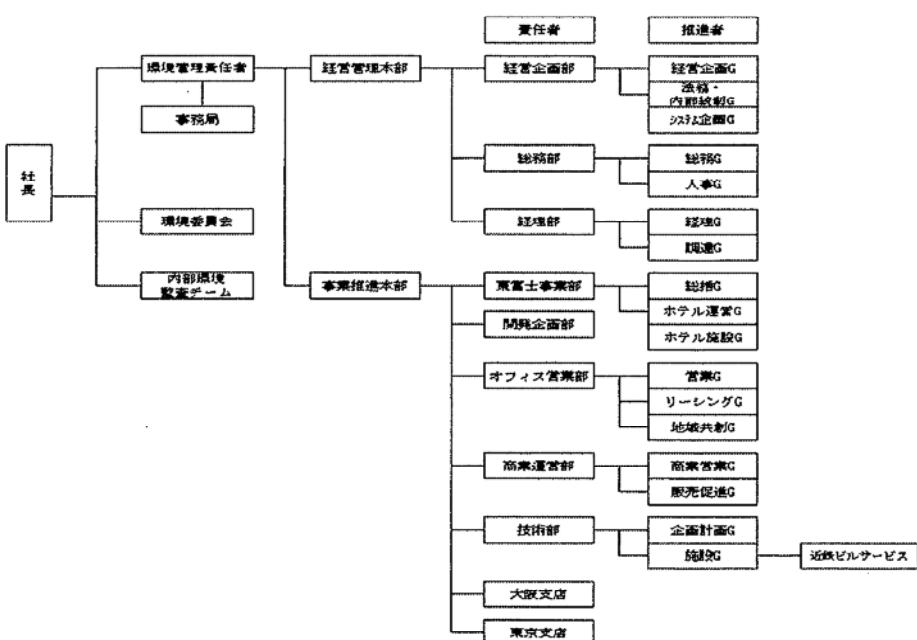
基本方針

- 当社は、国、地方公共団体の温暖化防止等環境施策に対して、一企業市民の立場から積極的かつ能動的に活動し、環境保全と持続可能な社会の実現に向けて努力を行っていきます。
- 環境保全活動を、あらゆる領域の事業戦略に組み込まれる様に努め、高い環境意識と遵法精神を持ち、より高い独自の目標を設定し、その実現に努力し続けます。
- 当社の持つ環境保全に対する知識、技術を、幅広く地域、社会、近隣企業とも共有し、環境都市や環境街づくりに貢献していきます。

取り組み

- 低炭素社会の構築
 - 省エネルギー、低炭素先進ビルの設計
 - 省資源、長寿命設計
 - 省エネルギー活動の推進
- 循環型社会の構築
 - 水の再利用促進
 - 廃棄物削減、リサイクルの推進
- 環境保全と自然共生社会の構築
 - 有害物質の適正処理
 - 自然保全活動の推進

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

① 温室効果 ガス 排出 量 (算 量)	①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	1,843	t-CO ₂
	②非エネルギー起源二酸化炭素(③を除く。)		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素(発電所等配分前)		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(①～⑩合計)		1,843	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 排出量(実績)	目標年度		令和6年度	
		目標排出量	目標削減率	目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量	1,843 t-CO ₂	1,788 t-CO ₂	3.0 %		

項目	基準年度 排出量(実績)	目標年度		令和6年度	
		目標排出量	目標削減率	目標排出量	目標削減率
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	%

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスの総排出量を、基準年度より年間1%ずつ削減し、目標年度までの3年間で、3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標による単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

- ・CO₂フリーの再生可能エネルギー由来電力の導入

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量削減
- ・屋上緑化、敷地内の緑化

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・定時退社に努める